

令和 5 年 3 月

射水市議会定例会追加議案

目 次

議案第 27 号 射水市行財政改革推進会議条例の一部改正について

議案第 27 号

射水市行財政改革推進会議条例の一部改正について

射水市行財政改革推進会議条例の一部を次のように改正する。

令和 5 年 3 月 7 日 提 出

射水市長 夏 野 元 志

射水市条例第 号

射水市行財政改革推進会議条例の一部を改正する条例

射水市行財政改革推進会議条例（平成 26 年射水市条例第 30 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条中「企画管理部人事課」を「企画管理部未来創造課」に改める。

附 則

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。